

様式第2号（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称		第1回川島町男女共同参画推進委員会
開 催 日 時		平成25年8月21日（水） 午後3時～5時
開 催 場 所		川島町役場第2庁舎第1会議室
議 題		<p>(1) 委員長の決定</p> <p>(2) 副委員長の決定</p> <p>(3) 会議の公開について</p> <p>(4) 会議録の記録方法について</p> <p>(5) 会議録署名委員の指名</p> <p>(6) 川島町男女共同参画推進計画等について</p> <p>①川島町における男女共同参画の取組みについて</p> <p>②今後のスケジュールについて</p> <p>③行政委員会・付属機関等の女性登用状況について</p>
公開・非公開の別		公 開
非 公 開 の 理 由 (非公開の場合のみ)		
出席者	委 員	<p>1号委員 関根由希江、利根川晃美</p> <p>2号委員 関光一、柳川浩寿、松本智</p> <p>3号委員 高野勝一、南義明</p> <p>4号委員 谷澤喜美江</p>
	事務局職員	総務課 粕谷克己、山崎勝義、江間裕一、杉内弓子
配 布 資 料		<p>資料1 川島町男女共同参画推進委員名簿</p> <p>資料2 川島町男女共同参画によるまちづくり条例</p> <p>資料3 川島町審議会等の会議の公開に関する要綱</p> <p>資料4 川島町審議会等の会議の公開に係る傍聴要領</p> <p>資料5 川島町における男女共同参画の取組みについて</p> <p>資料6 今後のスケジュールについて</p> <p>資料7 川島町の行政委員会・付属機関等の女性登用状況について</p>

参考資料 川島町男女共同参画推進計画

地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査（平成 25 年度速報）

審議会等の内容・概要

1 開会

2 委嘱状交付 高田康男町長から、関根由希江氏に代表して交付した。

3 あいさつ 高田康男町長

4 委員紹介（自己紹介）

5 事務局紹介

6 議事

(1) 委員長及び副委員長の決定

・委員の互選により、関光一委員を委員長に、関根由希江委員を副委員長に決定した。

(2) 会議の公開について

・個人情報を含む内容の審議ではないことから公開と決定した。

(3) 会議録及び会議録署名委員の指名について

・会議録は発言者の発言内容ごとの要点記録とすることとし、会議録指名委員は委員長の指名により、関根由希江委員及び利根川晃美委員に決定した。

(4) 川島町男女共同参画推進計画等について

・資料 2 により、事務局から川島町男女共同参画によるまちづくり条例の内容について説明した。

・資料 5 から資料 7 により、現在の川島町における男女共同参画に関する状況及び今年度の実施事業、今後のスケジュール、現在の課題について説明した。

・これらの説明を基に、委員から意見を募った。

【意見】

○現在の川島町における男女共同参画に関する状況及び現在の課題について

【委員】審議会等の委員に女性が少ないのは事実。やはり意識を変えていくために、情報提供が必要である。

【委員】研修なども希望者を募るだけでなく、PTAなどに働きかけ、普段参加しない人に参加してもらう工夫があってもよいのではないか。

【委員】能力のある隠れた人材が多くいる。しかしそのような人が表に出てくる工夫が必要だ。人材バンク制度や声のかけ方なども考慮する必要がある。

【委員】防災訓練における炊き出し訓練参加者の依頼で、「性別役割分担」意識からか「女性」と限定されていた。条例を施行しているのだから、今後、このような依頼がないようにしてもらいたい。

【事務局】町からは「女性」限定といった依頼はしていませんが、「区長会」に調整をお願いした中で、「女性」限定となったことは申し訳ない。このようなことがないように「区長会」をはじめ、意識改革を図っていきたい。

【委員】女性が多い職場もあるので、そこで仕事を続けられる工夫も生かす必要がある。併せて、男性の参画があってもよいと思う。

【委員】一人の人間が十分な能力を発揮できるのが本当の男女共同参画社会であると感じている。まずは住みやすい地域社会にするために、わかりやすい内容で広報活動する必要がある。

【委員】まずは「男女共同参画」という言葉を理解して、一緒に活動する人を増やすことが必要。併せて年度ごとにポイントを絞って啓発や研修を実施していくとよいのではないか。

○DVに関する問題について

【委員】現在、町で直接DVに関する相談窓口、スペースはあるのか。せつなくなら、新庁舎建設に向けて準備中とのことなので、場所の設置を検討したらどうか。

【委員】現在、DVに関する相談が多く、相談業務を行っている場所では電話がつながりにくいなどの問題がある。相談窓口の設置のみで建物設置は不要であるから、この機会に検討してもよいのではないか。

【委員】もし、設置するなら夜間でも対応できるような工夫を考えてもらいたい。


【委員】相談窓口を設けるならば、たらいまわしにならないような工夫と相談のための部署が必要である。

【事務局】今後、広域行政での相談については、環境整備を考えていきたい。相談窓口についても町でできることを考え、スペースの設置や仕組みづくりを検討していきたい。

7 その他

・次回は、平成26年1～2月ごろで日程を調整し、後日、決定することにした。

8 閉会 関根副委員長

署	名	関根 由希江	
		利根川 晃美	